

市場のグリーン化の現状

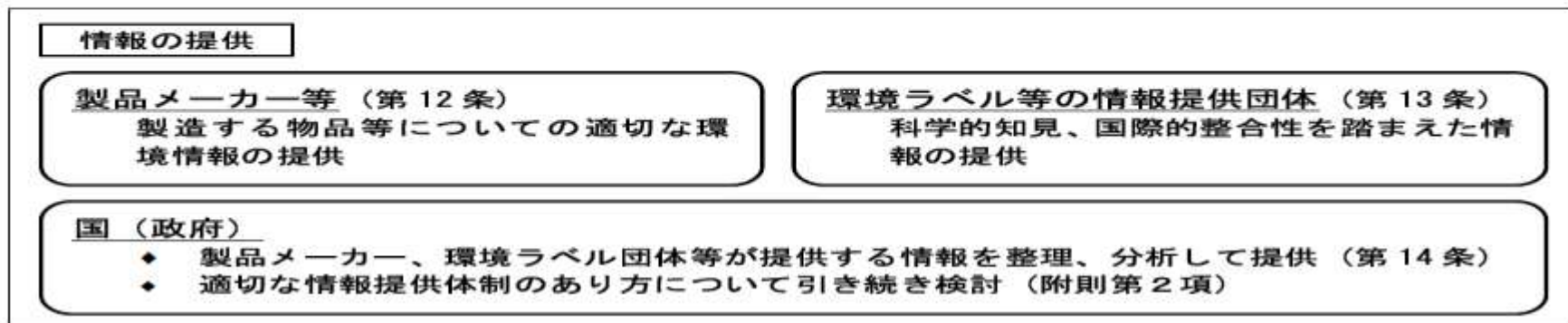
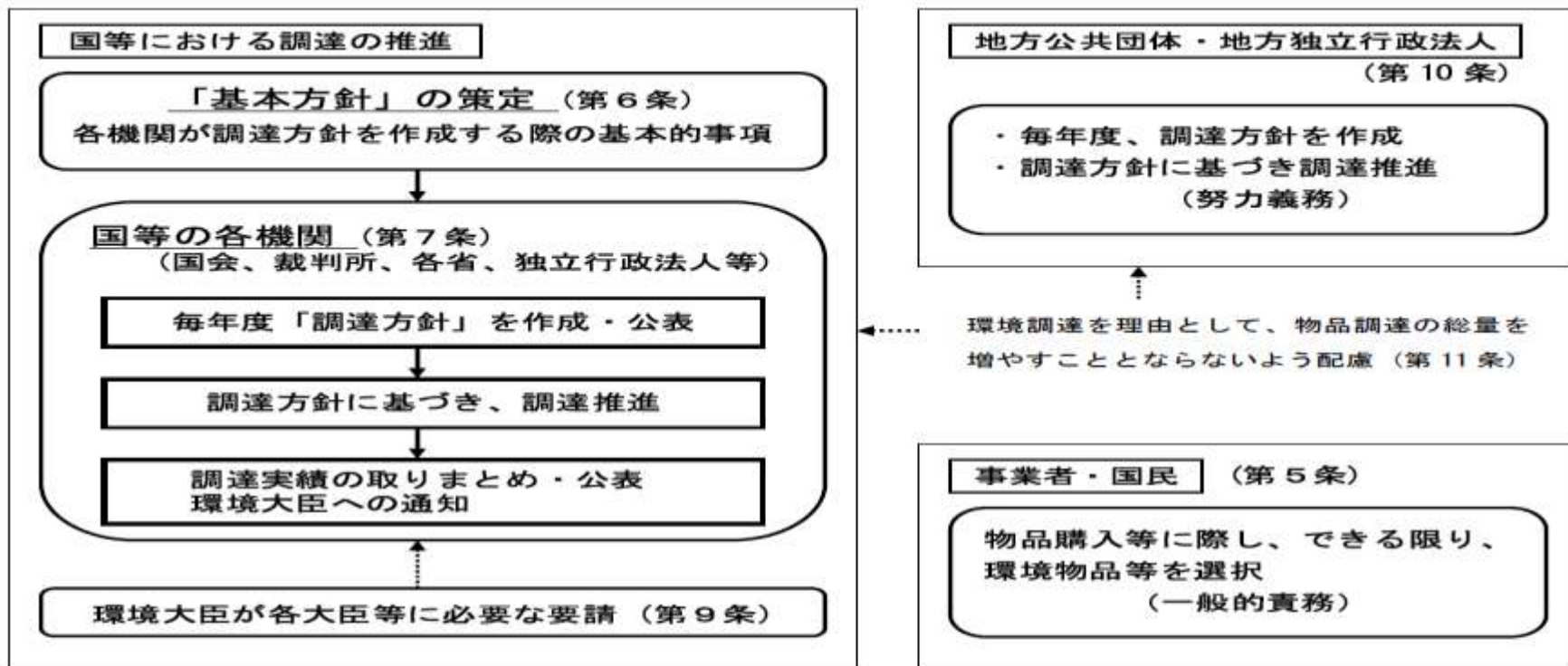
平成23年5月20日

- 環境配慮製品・サービスの現状について
（需要側の行動を促す施策の現状）
- 事業者の環境配慮の現状について
（供給側の行動を促す施策の現状）
- 環境関連市場の現状について

環境配慮製品・サービスの現状について (需要側の行動を促す施策の現状)

環境配慮製品・サービスについて①(グリーン購入法対象製品)

○国等が率先してグリーン購入を推進する等により、環境物品への需要の転換を図ることを目的として、平成12年に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」が制定された。



環境配慮製品・サービスについて①(グリーン購入法対象製品)

- グリーン購入法対象製品は拡大している。(101品目(平成13年度)→261品目(平成23年度))
- 国等が調達する製品が対象(食品や食器、石けんといった日用品などは含まれない。)

特定調達品目数

H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
101	152	176	199	201	214	222	237	246	256	261

分類	特定調達品目(平成23年2月4日閣議決定)
紙類(7品目)	コピー用紙、トイレットペーパー、ティッシュペーパー 等
文具類(83品目)	シャープペンシル、ボールペン、鉛筆、定規、消しゴム、ステープラー、粘着テープ(布粘着)、はさみ、のりファイル、バインダー、事務用封筒(紙製)等
オフィス家具類(10品目)	いす、机、棚等
OA機器(19品目)	コピー機、複合機、電子計算機、プリンタ、ファクシミリ、スキャナ、一次電池又は小型充電式電池等
移動電話(2品目)	携帯電話、PHS
家電製品(6品目)	電気冷蔵庫、テレビジョン受信機、電子レンジ等
エアコンディショナー等(3品目)	エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機、ストーブ
温水器等(4品目)	ヒートポンプ式電気給湯器、ガス温水機器、石油温水機器、ガス調理機器
照明(5品目)	蛍光灯照明器具、LED照明器具、LEDを光源とした内照式表示灯、蛍光灯ランプ、電球形状のランプ
自動車等(5品目)	自動車、ETC対応車載機、カーナビゲーションシステム、乗用車用タイヤ、2サイクルエンジン油

分類	特定調達品目(平成23年2月4日閣議決定)
消火器(1品目)	消火器
制服・作業服(3品目)	制服、作業服、帽子
インテリア・寝装寝具(10品目)	カーテン、布製ブラインド、タフテッドカーペット、タイルカーペット、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット、毛布、ふとん、ベッドフレーム、マットレス
作業手袋(1品目)	作業手袋
その他繊維製品(7品目)	集会用テント、ブルーシート、防球ネット、旗、のぼり、幕、モップ
設備(6品目)	太陽光発電システム(公共・産業用)、太陽熱利用システム(公共・産業用)、燃料電池、生ゴミ処理機、節水機器、日射調整フィルム
防災備蓄用品(6品目)	ペットボトル飲料水、缶詰、アルファ化米、乾パン、レトルト食品等、非常用携帯燃料
公共工事(67品目)	間伐材、高炉セメント、断熱材、照明制御システム、排水性舗装、透水性舗装、屋上緑化等
役務(16品目)	省エネルギー診断、印刷、食堂、クリーニング、飲料自動販売機設置 等
合計:19分野 261品目	

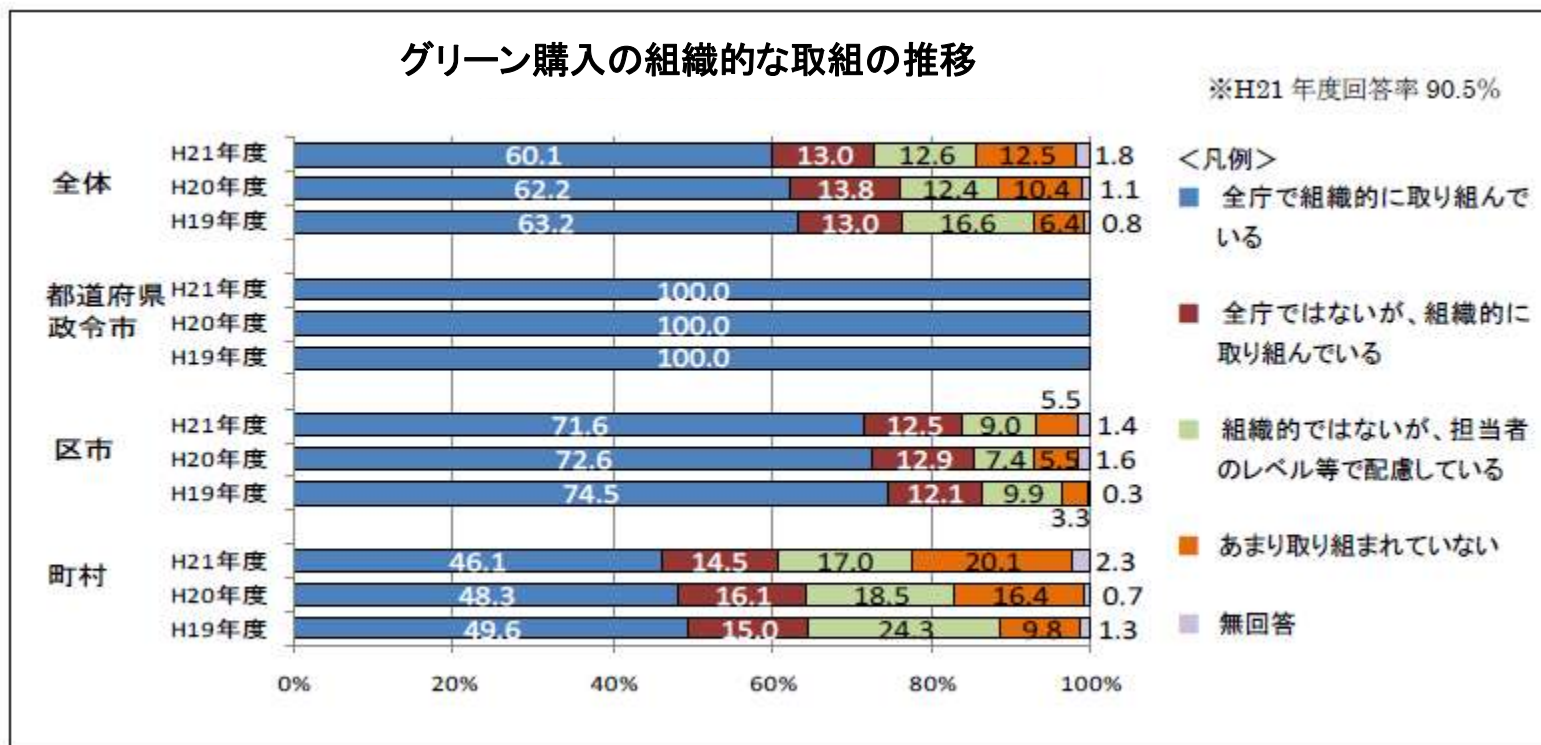
環境配慮製品・サービスについて①(グリーン購入法対象製品)

- 特定調達品目が、その製品の市場全体に占める割合(市場占有率)は概ね順調に拡大している。
- 市場占有率が9割を超えるものもあれば、あまり伸びていないものもある。

	特定調達品目	12年度市場占有率	21年度市場占有率
文具類	ステープラー	15.60%	93.30%
	紙製ファイル	81.30%	91.90%
	紙製バインダー	73.90%	92.20%
	プラスチック製バインダー	57.70%	82.30%
	プラスチック製ファイル	29.10%	57.70%
	ボールペン	13.00%	35.50%
	シャープペンシル替芯	4.30%	50.20%
	シャープペンシル	15.70%	31.40%
	マーキングペン	16.30%	34.80%
	定規	2.20%	25.80%
家電製品	テレビ4つ☆以上(平成23年3月31日以前の区分)		99.00%
	冷蔵庫4つ☆以上(平成23年3月31日以前の区分)		60.00%
エアコンディショナー等	エアコン4つ☆以上(平成23年3月31日以前の区分)		98.20%
照明	直管型40形蛍光ランプ	37.00%	76.50%
	Hfインバーター方式器具	22.40%	67.10%
	高周波点灯専用形(Hf)	11.10%	38.80%
自動車等	新規登録台数に占める電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車及び低燃費かつ排出ガス75%低減レベルの自動車の割合	0.90%	87.70%
公共事業	高炉セメント	24.40%	25.80%
		18年度市場占有率	20年度市場占有率
文具類	インクカートリッジ	90.50%	96.60%
	トナーカートリッジ	69.80%	68.20%
消火器	消火器	46.00%	65.40%

環境配慮製品・サービスについて①(グリーン購入法対象製品)

- 地方自治体については、全ての都道府県・政令市において、何らかのかたちでグリーン購入が取り組まれている。
- 町村については、取組状況が低い。
- 取り組んでいる自治体についても、どの程度の製品を対象としているのかまでは把握できていない。



出典) 地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査結果について (平成22年度 環境省)

環境配慮製品・サービスについて①(グリーン購入法対象製品)

- 7割以上の企業が環境に配慮した購入を行っている。
- 非上場企業については、検討していない企業が2割弱ある。

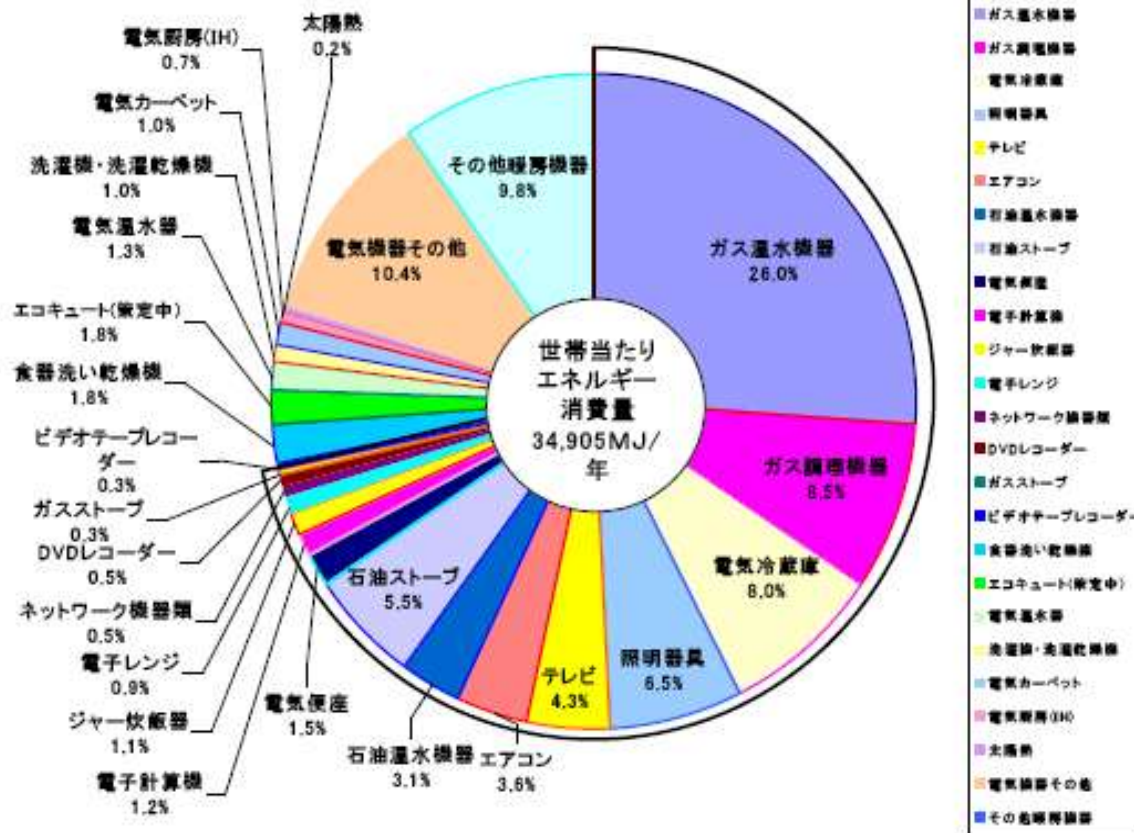
経年集計結果 (平成19～21年度)			①購入ガイド ライン等を作 成して選定	②業界団体 等の購入ガイ ドライン等を 活用して選定	③購入ガイド ライン等を作 成していない が考慮	④検討中	⑤その他	⑥検討してい ない	回答なし	サンプル数
上場	平成21年度	件数	421	102	403	99	15	97	5	1,142
		%	36.9	8.9	35.3	8.7	1.3	8.5	0.4	100.0
	平成20年度	件数	419	127	408	114	26	122	11	1,227
		%	34.1	10.4	33.3	9.3	2.1	9.9	0.9	100.0
	平成19年度	件数	413	105	374	120	19	108	12	1,151
		%	35.9	9.1	32.5	10.4	1.7	9.4	1.0	100.0
非上場	平成21年度	件数	399	146	777	200	37	320	15	1,894
		%	21.1	7.7	41.0	10.6	2.0	16.9	0.8	100.0
	平成20年度	件数	438	140	696	191	42	264	30	1,801
		%	24.3	7.8	38.6	10.6	2.3	14.7	1.7	100.0
	平成19年度	件数	406	143	624	206	25	237	27	1,668
		%	24.3	8.6	37.4	12.4	1.5	14.2	1.6	100.0
合計	平成21年度	件数	820	248	1,180	299	52	417	20	3,036
		%	27.0	8.2	38.9	9.8	1.7	13.7	0.7	100.0
	平成20年度	件数	857	267	1,104	305	68	386	41	3,028
		%	28.3	8.8	36.5	10.1	2.2	12.7	1.4	100.0
	平成19年度	件数	819	248	998	326	44	345	39	2,819
		%	29.1	8.8	35.4	11.6	1.6	12.2	1.4	100.0

環境配慮製品・サービスについて②(トップランナー対象機器)

- トップランナー対象機器は拡大してきている(当初は自動車やエアコン等11品目→現在23品目が対象)
- 最終エネルギー消費量ベースのカバー率は家庭部門で約70%となっている。
- ただし、省エネ法に基づくものであることから、使用時にエネルギーを使用する製品に限られる。

<暫定版>

【H21年 家庭部門機器別エネルギー消費量の内訳(合計)】



※資源エネルギー庁平成21年度民生部門エネルギー消費実態調査(有効回答10,040件)および機器の使用に関する補足調査(1,448件)より日本エネルギー経済研究所が試算

環境配慮製品・サービスについて②(トップランナー対象機器)

○エネルギー消費効率の改善も進んでいる。

機器毎の効率改善状況一覧表

機器名	エネルギー消費効率の改善(実績)	内訳
エアコンディショナー(ルームエアコン)※	67.8%(1997→2004冷凍年度)	COP(3.01→5.05)
電気冷蔵庫	55.2%(1998→2004年度)	年間消費電力量(647.3kWh/年→290.3kWh/年)
電気冷凍庫	29.6%(1998→2004年度)	年間消費電力量(524.8kWh/年→369.7kWh/年)
ガソリン乗用自動車※	22.8%(1995→2005年度)	燃費(12.3km/l→15.1km/l)
ディーゼル貨物自動車※	21.7%(1995→2005年度)	燃費(13.8km/l→16.8km/l)
自動販売機	37.3%(2000→2005年度)	年間消費電力量(2,617kWh/年→1,642kWh/年)
蛍光灯器具※	35.7%(1997→2005年度)	ルーメン/ワット(63.1lm/W→85.6lm/W)
電子計算機	99.1%(1997→2005年度)	ワット/メガ演算(0.17→0.0015)
磁気ディスク装置	98.2%(1997→2005年度)	ワット/ギガバイト(1.4→0.0255)
複写機	72.5%(1997→2006年度)	消費電力量(155Wh→42.7Wh)
電気便座	14.6%(2000→2006年度)	年間消費電力量(281kWh/年→240kWh/年)
ガス温水機器(ガス瞬間湯沸器・ガスふろがま)	5.5%(2000→2006年度)	熱効率(77.7%→82.0%)
ガス調理機器(こんろ部)	15.7%(2000→2006年度)	熱効率(48.3%→55.9%)
ガスストーブ	1.9%(2000→2006年度)	熱効率(80.9%→82.4%)
石油ストーブ	5.4%(2000→2006年度)	熱効率(78.5%→82.7%)
テレビジョン受信機(液晶・プラズマテレビ)	29.6%(2004→2008年度)	年間消費電力量(179.7kWh/年→126.5kWh/年)
DVDレコーダー(地デジ非対応)	40.9%(2004→2008年度)	年間消費電力量(66.0kWh/年→39.0kWh/年)
電子レンジ	10.5%(2004→2008年度)	年間消費電力量(77.2kW/年→69.1kWh/年)
ジャー炊飯器	16.7%(2003→2008年度)	年間消費電力量(119.2kW/年→99.3kW/年)

※を付した機器については省エネ基準が単位当たりのエネルギー消費効率(例: km/l)で定められており、※を付していない機器についてはエネルギー消費量(例: kWh/年)で定められている。上表中の「エネルギー消費効率の改善」は、それぞれの基準で見た改善率を示している(例: 10km/lが15km/lとなれば50%改善とし(100km走った場合の燃料消費量10リットルが6.7リットルに33%改善という考え方ではない)、10kWh/年が5kWh/年となれば50%改善としている)。

環境配慮製品・サービスについて②(トップランナー対象機器)

○トップランナー基準の達成機種割合は増加。

(1) 家庭用エアコンディショナー

	現行基準 設定時	平成 22 年 10 月時点	増加割合
トップランナー基準達成 機種割合	35.6%	96.1%	60.5ポイント

(2) テレビジョン受信機

	現行基準 設定時	平成 22 年 10 月時点	増加割合
トップランナー基準達成 機種割合	19.6%	53.5%	33.9ポイント

(3) 電気冷蔵庫

	現行基準 設定時	平成 22 年 10 月時点	増加割合
トップランナー基準達成 機種割合	55.5%	91.1%	35.6ポイント

(4) 電気便座

	現行基準 設定時	平成 22 年 10 月時点	増加割合
トップランナー基準達成 機種割合	40.2%	78.5%	38.3ポイント

(5) 家庭用蛍光灯器具

	現行基準 設定時	平成 22 年 10 月時点	増加割合
トップランナー基準達成 機種割合	52.3%	78.7%	26.4ポイント

環境配慮製品・サービスについて③(エコマーク)

- エコマークは、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル((財)日本環境協会が実施)。
- 1989年2月から開始。2007年6月末現在、47種類の商品類型、約4,600ブランドの商品をカバー。
- 国際標準化機構の規格ISO14020(環境ラベル及び宣言・一般原則)およびISO14024(環境ラベル及び宣言・タイプ I 環境ラベル表示・原則及び手続き)に則って運営。
- エコマーク製品は、グリーン購入法対象製品と範囲は異なるが、同じ分類に属する製品については、原則としてグリーン購入法の基準に適合





エコマーク商品類型名	グリーン購入法特定調達品目分類
かばん・スーツケース	
印刷インキ	
衣服	制服・作業服、作業手袋
家庭用繊維製品	インテリア・寝装寝具、その他繊維製品
工業用繊維製品	その他繊維製品
情報用紙	紙類
印刷用紙	
衛生用紙	
タイル・ブロック	
生分解性潤滑油	
木材などを使用したボード	
文具・事務用品	文具類、OA機器等
包装用紙	
紙製の包装用材	文具類
間伐材、再・未利用木材などを使用した製品	
節水型機器	家電製品
複写機	OA機器等
プラスチック製品	文具類、インテリア・寝装寝具

エコマーク商品類型名	グリーン購入法特定調達品目分類
パーソナルコンピュータ	OA機器等
紙製の印刷物	
リターナブル容器・包装資材	
プリンタ	OA機器等
建築製品(内装工事関係用資材)	
ガラス製品	
生ごみ処理機	
塗料	
消火器	消化器
日用品	文具類、その他繊維製品
廃食用油再生せっけん	
家具	オフィス家具等、インテリア・寝装寝具
土木製品	
トナーカートリッジ	OA機器等
デジタル印刷機	OA機器等
時計	OA機器等
太陽電池を使用した製品	OA機器等
リユース製品	
建築製品(外装・外構工事関係用資材)	
建築製品(材料系の資材)	
建築製品(設備)	
詰め替え容器・省資源型の容器	
生分解性プラスチック製品	
インクカートリッジ	OA機器等
靴・履物	
革製衣料品・手袋・ベルト	
プロジェクタ	OA機器等
まほうびん	
損害保険	

環境配慮製品・サービスについて④(省エネラベル)

○トップランナー基準に対応したラベルの付与もされている。

機器毎のラベル対応一覧表

制度 製品名	トップランナー 基準	省エネラ ベルラベ リング制 度 	統一省エ ネラベル (*) 	制度 製品名	トップラン ナー基準	省エネラ ベルラベ リング制 度 	統一省エ ネラベル (*) 
エアコンディ ションナー	○	○	○	ガス調理機器	○	○	△
電気冷蔵庫	○	○	○	ガス温水機器	○	○	△
電気冷凍庫	○	○	△	石油温水機器	○	○	△
照明器具	○	○	○	変圧器	○	○	
電気便座	○	○	○	ジャー炊飯器	○	○	△
テレビジョン受 信機	○	○	○	電子レンジ	○	○	△
電子計算機	○	○		ビデオテープ レコーダー	○		△
磁気ディスク装 置	○	○		DVDレコー ダー	○	○	△
乗用自動車	○			複写機	○		
貨物自動車	○			ルーティング機 器	○	○	
自動販売機	○			スイッチング機 器	○	○	
ストーブ	○	○					

(*) △印は多段階評価による表示のない簡易版ラベル

環境配慮製品・サービスについて④(省エネラベル)

○機器の効率改善に対応し、ラベルの見直しも進んでいる。

＜現行の多段階評価基準＞

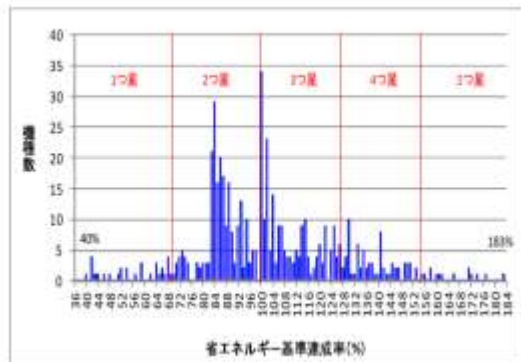
多段階評価	トップランナー基準達成率	平成22年10月時点	
		機種数	割合
☆☆☆☆	100%以上	289	53.5%
☆☆☆	83%以上 100%未満	186	34.4%
☆☆	66%以上 83%未満	42	7.8%
☆	49%以上 66%未満	14	2.6%
☆	49%未満	9	1.7%
基準達成機種割合			53.5%



＜新・多段階評価基準(案)＞

多段階評価	トップランナー基準達成率	平成22年10月時点	
		機種数	割合
☆☆☆☆	155%以上	14	2.6%
☆☆☆	128%以上 155%未満	71	13.1%
☆☆	100%以上 128%未満	204	37.8%
☆	70%以上 100%未満	220	40.7%
☆	70%未満	31	5.7%
基準達成機種割合			53.5%

図7 新基準におけるテレビジョン受信機のトップランナー基準達成率の分布



＜現行の多段階評価基準＞

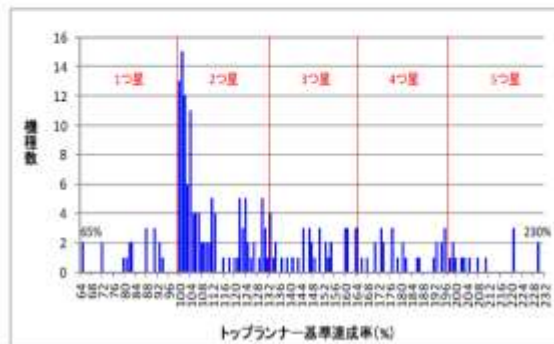
多段階評価	トップランナー基準達成率	平成22年10月時点	
		機種数	割合
☆☆☆☆	144%以上	66	30.8%
☆☆☆	122%以上 144%未満	39	18.2%
☆☆	100%以上 122%未満	90	42.1%
☆☆	83%以上 100%未満	11	5.1%
☆	83%未満	8	3.7%
基準達成機種割合			91.1%



＜新・多段階評価基準(案)＞

多段階評価	トップランナー基準達成率	平成22年10月時点	
		機種数	割合
☆☆☆☆	198%以上	14	6.5%
☆☆☆	165%以上 198%未満	26	12.1%
☆☆	133%以上 165%未満	37	17.3%
☆☆	100%以上 133%未満	118	55.1%
☆	100%未満	19	8.9%
基準達成機種割合			91.1%

図8 新基準における電気冷蔵庫のトップランナー基準達成率の分布



＜現行の多段階評価基準＞

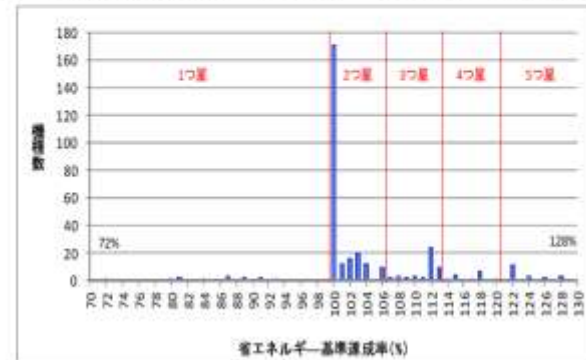
多段階評価	トップランナー基準達成率	平成22年10月時点	
		機種数	割合
☆☆☆☆	109%以上	73	22.1%
☆☆☆	100%以上 109%未満	244	73.9%
☆☆	90%以上 100%未満	3	0.9%
☆☆	80%以上 90%未満	9	2.7%
☆	80%未満	1	0.3%
基準達成機種割合			96.1%



＜新・多段階評価基準(案)＞

多段階評価	トップランナー基準達成率	平成22年10月時点	
		機種数	割合
☆☆☆☆	121%以上	19	5.8%
☆☆☆	114%以上 121%未満	14	4.2%
☆☆	107%以上 114%未満	45	13.6%
☆☆	100%以上 107%未満	239	72.4%
☆	100%未満	13	3.9%
基準達成機種割合			96.1%

図6 新基準における家庭用エアコンディショナーのトップランナー基準達成率の分布



出典) 平成22年12月24日 第9回総合資源エネルギー調査会小売事業者表示判断基準小委員会
注) 平成23年4月1日より、案の通り新たな多段階基準が施行されている

環境配慮製品・サービスについて⑤(環境ラベル)

○環境ラベルの種類は多く、増加傾向にある(環境等ラベルデータベース登録数:116(平成16年度)→151(平成22年度))。

環境表示に関する国際規格と種類

ISOにおける名称および該当規格	特徴	内容
ISO14020 : 1998 環境ラベル及び宣言 —一般原則—	指導原則	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14020番台の他の規格(タイプⅠ、Ⅱ、Ⅲ)とともに使用することを要求 ・認証・登録のためには使用できない
タイプⅠ “第三者認証” ISO14024 環境ラベル 及び宣言—タイプⅠ 環境ラベル表示— 原則及び手続き 	第三者認証による環境ラベル	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者実施機関によって運営 ・製品分類と判定基準を実施機関が決める ・事業者の申請に応じて審査して、マーク使用を認可
タイプⅡ “自己宣言” ISO14021 環境ラベル及び宣言 —自己宣言による環境主張—	事業者の自己宣言による 環境主張	<ul style="list-style-type: none"> ・製品における環境改善を市場に対して主張する ・宣伝広告にも適用される ・第三者による判断は入らない
タイプⅢ “環境情報表示” ISO14025 環境ラベル及び宣言 —タイプⅢ環境宣言— 原則及び手順 	製品のライフサイクルにおける 定量データの表示	<ul style="list-style-type: none"> ・合格・不合格の判断はしない ・定量的データのみ表示 ・判断は購買者に任される

タイプⅡ規格に準拠した環境ラベルの例
(タイプⅡ規格への準拠が事業者によって宣言されているもの)



(引用:環境省「環境ラベル等データベース」)

環境配慮製品・サービスについて⑤(環境ラベル(フットプリント))

○環境ラベルの中でも、製品・サービスのライフサイクルでの環境負荷(フットプリント)を表示するものがある。

＜カーボン・フットプリント(CFP)＞

～カーボンフットプリント制度の概要～

カーボンフットプリント制度は、商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体の温室効果ガス排出量をCO2量に換算して算定し、マークを使って分かりやすく表示する仕組み。



カーボンフットプリント貼付商品の事例

○平成21年10月から現在までに食品や洗剤、文房具・衣服等で73商品(建設中)が市場に登場。



出典:「CO2の見える化」に向けて～カーボンフットプリント制度試行事業の成果と今後の取組～(2011年2月経済産業省産業技術環境局環境調和産業推進室)

＜ウォーター・フットプリント(WF)＞

～ウォーターフットプリントとは～

商品やサービスなどがライフサイクル全般で水環境(水質と水量)に与える影響。

グリーンウォーター (雨水) ブルーウォーター (河川水、地下水) グレーウォーター (排水の希釈)



(平成21年度第4回LCA日本フォーラムセミナー「エネルギーマネジメントと環境マネジメントに関する国際規格最新動向」(伊坪徳宏)発表資料から)

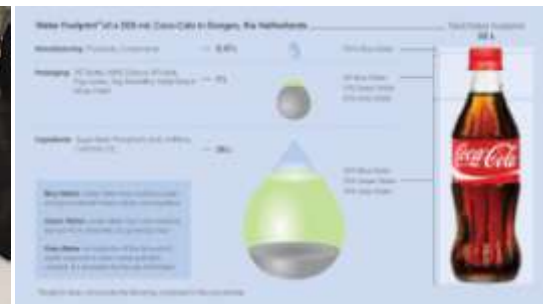
～ウォーターフットプリントの動向～

2009年6月にWFのISO化作業が決定し、2012年の国際規格(ISO14046)発行に向けて議論が行われているところ。

ウォーターフットプリントの事例



(出典:日経エコロジーWeb サイトより抜粋)



(出典:Coca Cola Enterprises 2009 Corporate Responsibility and Sustainability Report)

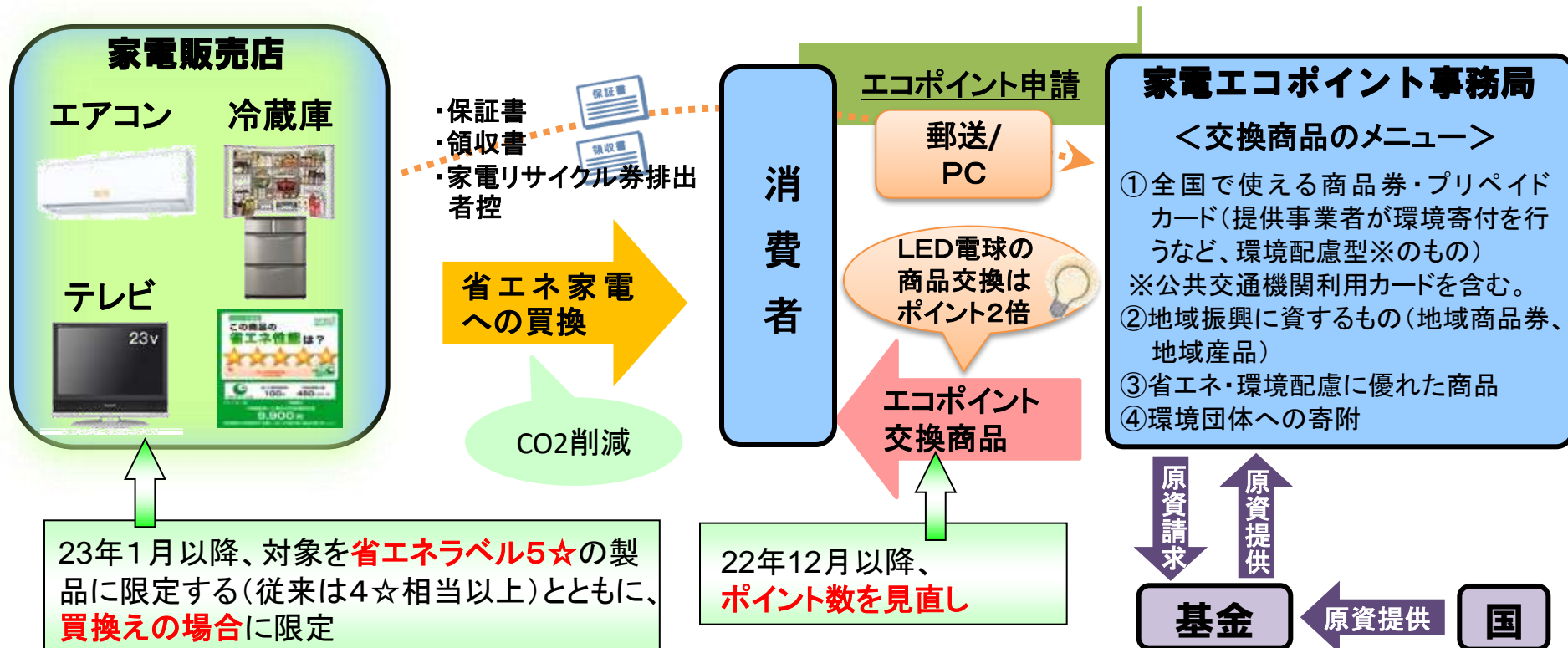
環境配慮製品・サービスについて⑥(家電エコポイント)

【目的】①CO2の削減、②経済活性化、③地上デジタル放送対応テレビの普及

【エコポイント発行期間】平成21年5月15日～平成23年3月31日購入分

【制度の円滑な実施に向けた見直し(終了後の反動減を最小化してソフトランディングを図る)】

- ・平成22年12月1日から、実勢価格の変化等を踏まえポイント付与数を見直す。
- ・平成23年1月1日からポイント付与対象を統一省エネラベル5☆製品の買い換えの場合に限定し、リサイクルポイントを廃止



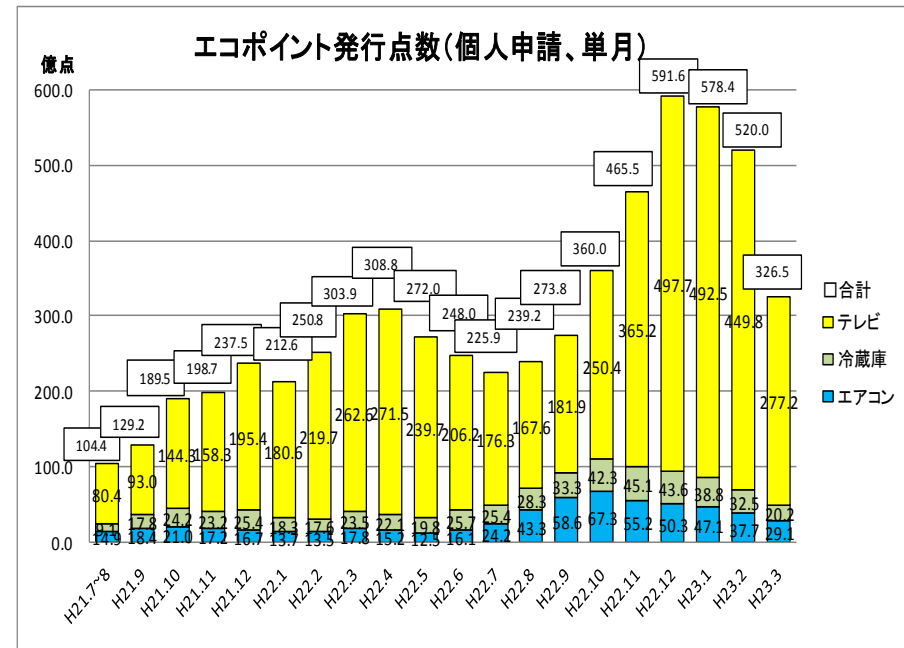
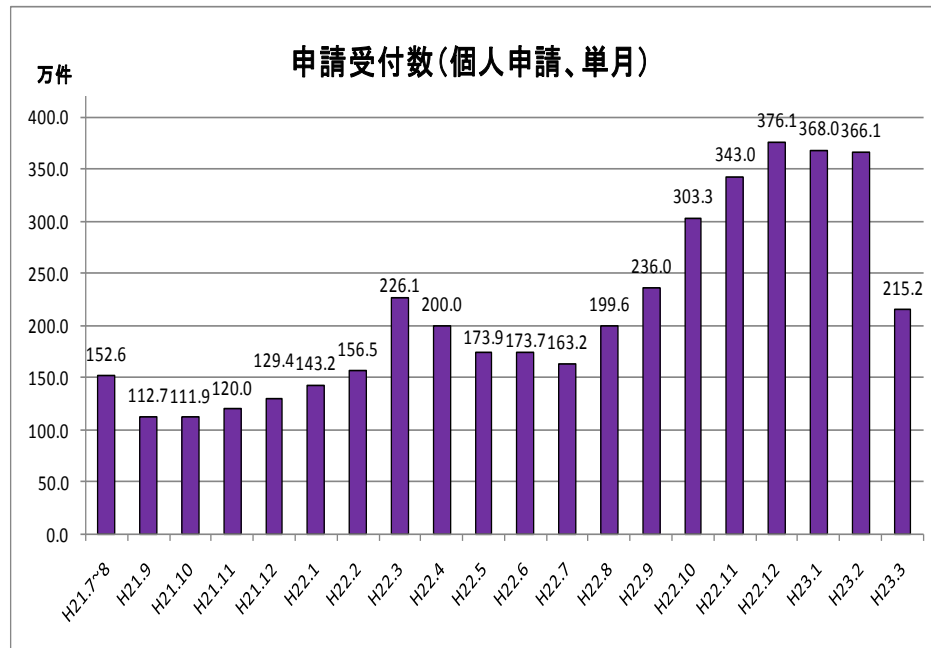
環境配慮製品・サービスについて⑥(家電エコポイント)

- 4,000万件以上と、非常に多くの申請があり、家電の省エネ化と、「エコポイント」制度の認知度向上に貢献。
- 2年間で約7,000億円の財政経費が生じている。

申請受付数等の推移(平成23年3月末時点)

・申請受付数は累計約4,300万件

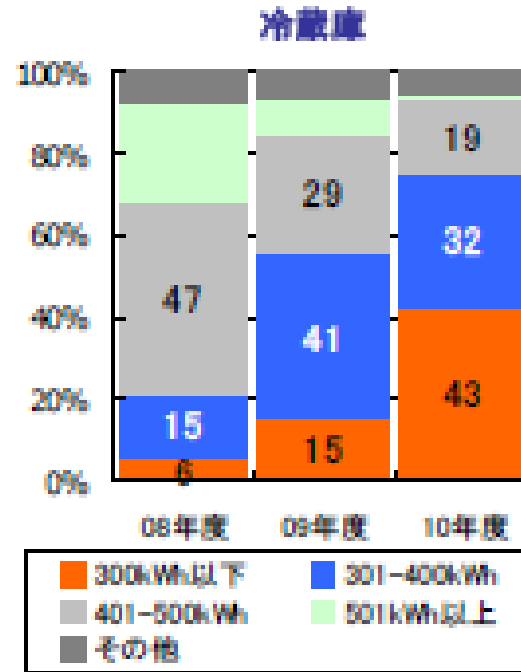
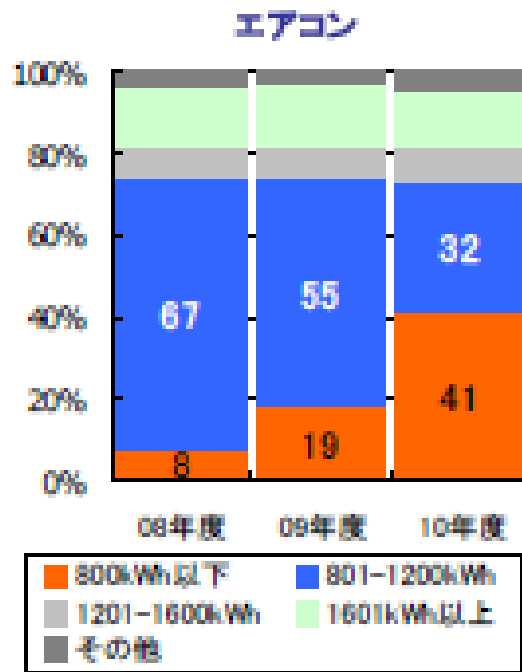
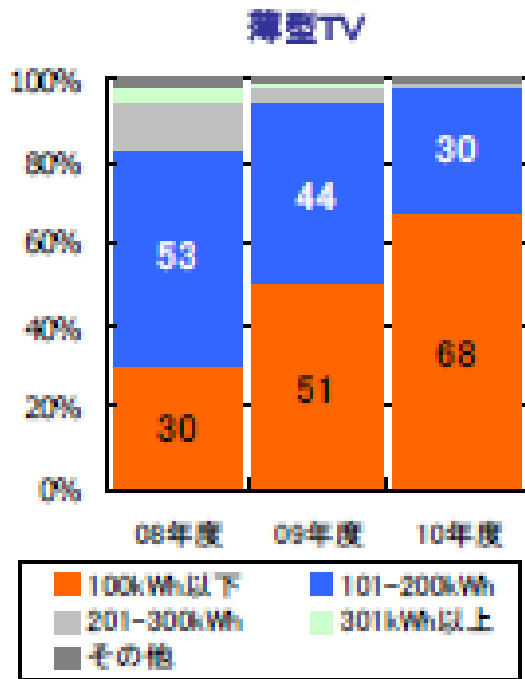
・ポイント発行点数は累計約6,100億円



環境配慮製品・サービスについて⑥(家電エコポイント)

○一部製品の大型化が見られたが、消費電力量構成では、より消費電力量が小さな製品へのシフトが大幅に進展。

薄型TV・エアコン・冷蔵庫 年間消費電力量別数量構成比



年間消費電力量100kWh以下の製品の数量構成比

2008年度 30%

↓
2010年度 68%

年間消費電力量800kWh以下の製品の数量構成比

2008年度 8%

↓
2010年度 41%

年間消費電力400kWh以下の製品の数量構成比

2008年度 21%

↓
2010年度 74%

※出典「エコポイント対象製品販売総括」

(平成23年4月5日 ジーエフケーマーケティングサービスジャパン株式会社 発表資料)

環境配慮製品・サービスについて⑦(住宅エコポイント)

■ ポイントの発行対象

エコ住宅の新築

・平成21年12月8日～平成23年7月31日に建築着工したもの

エコリフォーム

窓の改修工事、外壁・天井・屋根・床の改修

・平成22年1月1日～平成23年7月31日に工事着手したもの

※これらに併せて、バリアフリー改修を行う場合、ポイントを加算

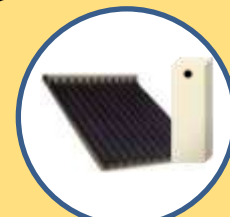
※当初の想定を大きく上回る申請があったため、ポイントが発行される工事の対象期間を5ヶ月間短縮した。



H22年度1次補正予算での拡充部分

エコ住宅の新築・エコリフォームの工事と併せて設置を行う場合について、各住宅システムごとに2万ポイントを発行

＜省エネ性能が優れた住宅システム＞



住宅用太陽熱利用システム
(ソーラーシステム)
※エコ住宅の新築・エコリフォームで対象



節水型便器
※エコリフォームの場合のみ対象



高断熱浴槽
※エコリフォームの場合のみ対象

■ 発行ポイント数

エコ住宅の新築 1戸あたり300,000ポイント (住宅用太陽熱利用システム(ソーラーシステム)を設置する場合は、320,000ポイント)
エコリフォーム 工事内容ごとに、2,000～100,000ポイント (1戸あたり300,000ポイントを限度とする。)

■ ポイントの申請期限等

○ポイント発行の申請期限

エコ住宅の新築: 一戸建ての場合:H24.6.30まで 共同住宅等※ の場合:H24.12.31まで

エコリフォーム :H24.3.31まで

※ただし、階数が11以上の共同住宅等についてはH25.12.31まで

○ポイントの交換申請期限

H26.3.31まで

(エコ住宅の新築、エコリフォーム問わず)

■ ポイントの交換対象

・省エネ・環境配慮商品等 ・地域産品 ・商品券・プリペイドカード ・環境寄附
・エコ住宅の新築又はエコリフォームを行う工事施工者が追加的に実施する工事(即時交換) など